



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 127号 2010.8.21 発行 社会政策研究所

=====

地方のニュースなどから知的障害者に関連したものをいくつかお届けします。【kobi】

熱中症対策で消防署活用 大阪・吹田市、避難所に

共同通信社、8月19日

大阪府吹田市は19日、市内4消防署の会議室などを利用し、熱中症対策の避難所を設置すると発表した。20日から始め、ある程度気温が落ち着くまで続ける。

総務省消防庁救急企画室は「初めて聞く珍しい事例」としている。

市の安心安全室によると、避難所はエアコンで28度を維持し、水や毛布などを無料で提供する。4署で計約30人の宿泊が可能。

同市で熱中症のため救急搬送された人は去年の21人に対し、今年は8月17日午前9時現在で70人。屋内から運ばれた人は1人から28人と激増した。

市の山田洋雄危機管理監(56)は「高齢者や道で立ちくらみした人など、誰でも不安を感じたら遠慮せず利用してほしい」と話した。

市内の60事業所 大口の仕事など受注 福山

読売新聞 2010年08月20日



記念式でテープカットをする小林会長(中央)ら(広島県福山市伏見町で)

広島県福山市内の障害者授産施設や小規模作業所など60事業所が、障害者の自立支援の拠点となる、一般社団法人「トータルライフサポートふくやま」(会長=小林義和・一れつ会理事長)を設立し、19日、福山市伏見町に事務所兼店舗を開設した。長引く不況で個々の事業所の運営が厳しさを増す中、連携して大口の仕事を受注するなどして障害者の工賃を上げ、社会参加を促すのが狙い。同市によると、市内の障害者施設の大多数が参加した県内でも珍しい取り組みで、関係者は「障害を持つ人が希望を持てる場になってほしい」と期待している。

小林会長によると、今回法人に加わった事業所の多くは、これまで個々に市や民間企業から商品の注文を受けていたが、「ジャガイモ100トン」など大口の受注に対応出来ないことが多く、頭を悩ませていた。また、一部の事業所は、県就労振興センター(広島市南区)を通して商品を販売していたが、県西部

にあるセンターまでの輸送コストが負担になっていたという。

このため、複数の事業所が共同で受注する拠点を福山市内に作り、連携して商品の生産や包装などの工程を手掛けることで、大口受注への対応や、コスト削減を図ることにした。法人格を取得することで信用が増して受注契約が結びやすくなり、商品の幅が広がるのが期待できるほか、職員の採用や研修を共同で行える利点もあるという。広島大と新商品を共同開発することも検討している。

県障害者支援課などによると、企業と雇用契約を結んでいない県内の障害者の平均工賃（2009年度）は、月額1万3283円だが、福山市内では月額1万531円と少ない上、事業所間の差も大きく、月額3000円程度の施設もあるという。小林会長は「障害者の自立を助けるには、月額6～7万円は欲しい」としている。

事務所前で行われた記念式には、関係者ら約50人が参加。亀沢浩一・市福祉部長が「市内の障害者施設のほとんどが集まった先進的な取り組み。力を合わせて頑張ってください」と激励し、小林会長らとテープカットをして祝った。障害を持つ人やその保護者らでつくる「NPO法人福山手をつなぐ育成会」の西山千秋理事長（62）は「景気の低迷で仕事がない事業所は多く、障害を持つ人にとって法人設立はありがたい」と期待していた。

障害者の就業拡大支援 広島

朝日新聞 2010年08月20日

広島市役所3階にある、知的・精神障害者が働くワークステーション＝広島市中区

■体験事業を民間委託／広島市が初の試み

障害者と触れ合う中で、働きやすい職場づくりを学んでもらおうと、広島市が9月から、市内の企業などに就業体験事業の委託を始める。同市では初の試み。「将来の障害者雇用拡大につながれば」と市の担当者は期待を込める。（山下奈緒子）

市が委託金を支払い、市内の企業が障害者を雇って研修などを行う。障害者の雇用先を増やす以外に、働き方をアドバイスする「ジョブコーチ」の養成など、事業委託をきっかけに、職場の支援態勢を整えてもらう狙いがある。

広島労働局によると、2009年6月現在で、県内に本社があり、障害者雇用促進法に基づき、障害者を1人以上雇わなければならない企業は1705社。うち法定雇用率1・8%を満たしているのは全体の49・1%にあたる837社で、過半数が未達成だ。

企業の就業体験事業は、8月上旬に1回目を募集し、3社が申し込んで企業を選定中。市は19日、2回目の募集を始めると発表した。9月21日まで受け付けるが、対象の事業者は、市内に本店や支店、事業所がある民間企業や公益法人など。雇用期間は10月上旬から2011年3月31日までとなる。

事業者が雇用するのは、広島市内在住で、身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している失業者。雇用人数は1人または2人。委託額は雇用が1人の場合、1事業者161万2千円、2人の場合307万2千円。市障害自立支援課（082・504・2148）へ申し込む。

同市は2008年10月に就業支援の場「ワークステーション」を市役所内に設け、企



業へ就職するステップにしてもらおうと取り組んできた。最大2年の雇用期間で、就業体験を通し、働くことに意欲や自信をつけてもらう。これまで16人が働き、6人が企業に就職した。

作業内容は能力に応じ、資料の仕分けやテープ起こしなど多岐にわたる。ジョブコーチの茂木佳子さん(46)は「最初は資料を番号の小さい順に並べることも『できない』と消極的だった人が、ひとつできると自信を持ち、新しいことにどんどん挑戦するようになった。一般就労へのチャンスが増えてほしい」と話している。

障害者が働くレストランが、ビール祭り開催へ 長野

長野市民新聞 2010年8月19日



肉類の加工機器と自慢の自家製ハム、ソーセージ

稲里町下氷鉦の国道117号沿い、障害のある人が働くレストラン「カフェぐーと」は今年5月のオープンから3カ月がたち、障害がある人の自立を支える取り組みが軌道に乗りつつある。しかし採算ベースには程遠く、店のPRも兼ねたビール祭りを27日と9月24日に開く計画だ。近くゼリーなどのスイーツの販売も始める。

「カフェぐーと」は川中島町今井の社会福祉法人「信濃の星」が運営する複合事業所で、生活介護事業所として比較的障害が重い人の日常生活を支援したり、「就労継続支援B型」の施設として一般就労まで時間がかかるとみられる障害者を支えている。

スタッフは障害のある4人と信濃の星の職員7人。4人はコーヒーを入れたり店内で販売しているクッキーの包装や掃除など、能力や適性に合った仕事を分かち合う。

店内は4人掛けのテーブル4卓とカウンター席があり、自家製のハムやソーセージを用いたランチ(650円)が人気。夜は食事のほかドイツのビールやワインが楽しめる。

ただ、一日の売り上げは今のところ平均3万円程度で、採算が合うには10万円は必要だという。信濃の星の職員でレストランチーフの岡澤加津夫さん(46)は「障害のある人が働く店が敬遠される傾向もいまだにあるが、自前のハムやソーセージを提供できる店の特色を生かし、おいしさや鮮度、サービスで客を増やし、将来は健常者の最低賃金に近い時給を支払える店にしたい」と話している。

営業は午前11時30分午後10時。日曜と月曜は定休。問い合わせは、ぐーと(274・5529)。

通所者栽培作物で昼食宅配好評 三次

中国新聞 2010年8月19日

山口さん(右)に弁当を届ける歌房事務長

三次市甲奴町の社会福祉法人あらくさが、同町内の高齢者宅などへの昼食配食サービスを始め、好評だ。施設通所者たちが栽培した米や野菜など地元農作物を使っている。

あらくさが運営する障害者就労移行支援事業所「夢工房ねむの木」の通所者と職員が調理を担当。65歳以上の高齢者世帯などを対象に、6月から、日替わり弁当を届けている。おか



ず・ご飯セット640円など。

現在は町内の2世帯4人が利用。近くの山口博人さん(88)トシコさん(86)さん夫妻も、職員からできたての弁当を受け取る。6月下旬にけがをしたというトシコさんは「思うように動けなかったので、とても助かります」と話す。

サービスは、事業所通所者の仕事確保や地域貢献を目指し、市の「『食』の自立支援事業」委託を受けた。歌房哲也事務長は「PRに力を入れ、サービスを広げたい」と話している。

障害者の自立へグループホーム 夕張

朝日新聞 2010年08月20日

知的障害者のグループホームに改修される予定
の老朽市営住宅＝夕張市南清水沢

■夕張・清水沢学園 市営住宅改装 / 8人転居へ

夕張市南清水沢にある知的障害者の生活施設「清水沢学園」(出嶋覚施設長)が、高齢化してきた入所者の自立と多様な暮らし方をめざし、グループホームを開設することを決めた。財政破綻(はたん)した同市は近くの老朽市営住宅を無償で提供、財政再生計画の目玉である同地区への福祉を中心とした都市機能集中化の一環にしたい考えだ。



清水沢学園は30年前、知的障害のある子どもたちの通所施設として社会福祉法人「雪の聖母園」(月形町)が創設。子どもたちの成長に伴い、成人の施設に移行。現在は29人が生活をともにして就労訓練しながら、企業からの委託製品の製作、シイタケ栽培、パンの製造、カレー店経営などに取り組んでいる。

しかし、入所者も40～70代となって自立度も進んだため、「集団生活から、より自由な町中での生活」をめざし、数人ずつの共同生活型グループホームをつくるのが、同学園の長年の課題となっていた。

市から無償提供を受けるのは、JR南清水沢駅前の築50年の市営住宅2棟8戸。雪の聖母園は1棟千数百万円をかけ、5部屋で5人が暮らせる住宅に改造。10月中には、同学園で自立度が高く、希望が強い8人が転居する予定だ。(本田雅和)

【デンマークの“脱”施設】産経新聞連載

(1) 特養をやめて住宅に 2010.7.9

私はデンマークに渡って43年。今はデンマーク第2の島、フュン島北西部の海岸沿いの町、ボーゲンセで日本からの福祉研修を受け入れる「日欧文化交流学院」の学院長をしています。

43年前にデンマークに行ったときは、16～20平方メートルくらいの個室のある施設「プライエム」が高齢者に提供されていました。日本の高齢者施設では、1部屋に多人数が一緒に住んでいた時代です。すごいと思ったものです。

ですが、デンマークでは1980年代に「今後、特養ホームを作らない」と決め、今はこうした施設はなくなっています。

高齢者らは今、平均65平方メートルのキッチン付き2DKや1LDKに住んでいる。

郵便屋さんも戸口まで来る「住宅」です。それが、だいたい9軒集まって1ユニット。それがさらに4ユニットくらい集まったものが「プライヤセンター」と呼ばれます。いわば「高齢者センター」でしょうか。

住居のほか、高齢者センターにはヘルパー詰め所や高齢者らが趣味にいそむ「アクティビティールーム」があり、スタッフが新聞を読んであげたり、雑談したりする。リハビリ訓練所やカフェテリアも併設されています。

かつて、高齢者らは特養の食堂で同じ時間に同じ物を食べていた。高齢者センターに住むようになり、起きたいときに起き、食べたいときに食べたいものを食べるようになりました。自己決定の原則に従い、高齢者も普通の人と同じような住宅に住むべきだと言うのがデンマークの基本政策です。

(2) 判断求められる認知症ケア 2010.7.16

デンマークでケアが必要な高齢者は、高齢者センターにある約65平方メートルの住宅などに住んでいます。

認知症の人にこれだけの広さが必要かという意見もあり、中には35平方メートルくらいの住まいを作っている自治体もある。そういう場合も、アクティビティールームなどを足せば頭割りで65平方メートルになるよう配慮されています。

認知症の人とそうでない人の住宅が交じるユニットも、認知症の人ばかりというユニットもあります。分ければ、認知症の専門家がケアでき、ほかの住民とのトラブルも避けられる。特に、認知症の中でも常軌を逸した行動を取る病気の場合は、分けた方がいいという意見が優勢です。

認知症の人のケアには適切な判断力が大切です。例えば、キッチンに電熱器のある住宅もある。電熱器は本来、キッチンにはそぐわない。ですが、認知症の人に火の管理は危ない。とはいえ、キッチンを取ったら住宅と認められないので、高齢者は住宅援助金が受けられません。だから、電熱器が置いてある。やや、ゴマカシ的ですが、そういう自治体もあります。

住宅には基本的な機能がいる。しかし、ケアを受ける人が常に火を使える環境を作るかどうかはバランスの問題です。認知症の人に、住宅でたばこは吸わないでくれとか、部屋でロウソクをともしないでくれとか、判断が必要なことは多々あります。

自由は制限されず、保障される。しかし、本人や施設が焼け野原になるなら、責任者や支援要員が元電源を切っておくのは正しい措置だと思います。

(3) 子育て期に歓迎される夜勤 2010.7.30

高齢者の居室が集まる「高齢者センター」には専門職員も多く、24時間体制の介護がされています。センター内に詰め所があるので、スタッフは高齢者の居室に出向き、特別養護老人ホームで行うのと同様のケアをします。

例えば、8戸の居室があるユニットが5つあれば、入居者は40人。夜勤はだいたい2人です。高齢者が「トイレに行きたい」というのを介助したり、服薬管理、「睡眠時間だけれど眠れないの」という人に「じゃあ、一緒にお茶を飲みましょうか」とか。

スタッフの勤務は(1)7~15時の早番(2)15~23時の準夜勤(3)23~翌朝7時の夜勤 - の3種類。しかし、一般には、日本のようにローテーション勤務ではありません。日勤の人は日勤だけ。準夜勤の人は準夜勤だけ。夜勤の人は夜勤だけです。で、1週間働くと、1週間休み。

この「夜勤」が子育てに都合が良いと聞きます。夜、自宅で子供を寝かしつけて出勤し、23時から午前7時まで働き、帰宅して子供を学校に送り出して寝る。子供の帰宅時間に起きるから、フレッシュに子供に接することができる。子供を学童保育にやる必要もない。

働いた翌週はまるまる休みですから、フルに子供に付き合える。

夜勤者は往々にして、正規の看護師資格を持っていない。たいていは、日本のヘルパー資格です。そんな中で誰かの具合が悪くなり、夜勤2人の手に負えない事態が生じたら、24時間体制の夜間巡回サービスに連絡する。巡回サービスはたいてい、町の在宅介護課から出て、センター外の高齢者自宅を回っている。この話は次回に。

(4) 在宅支える24時間巡回サービス 2010.8.6

高齢者センターには常時スタッフがいるので安心ですが、在宅で身体機能が弱った人にはSOSの発信装置を持たせています。高齢者が押すと、24時間態勢の巡回サービスが赴く。

24時間巡回サービスのスタッフは看護師と介護保健助手とか、社会保健介護士と介護保健助手のペアで、医療行為のできる人が必ず1人います。日本の介護福祉士は医療行為ができませんが、デンマークの社会保健介護士は看護師の指示で一部の医療行為ができる。

24時間巡回サービスは通常、市の在宅介護課から出て高齢者センターの外に住む高齢者の巡回サービスをしています。おむつ交換や体位交換、褥瘡(じょくそう)のケアや服薬など。で、緊急呼び出しがあると対応する。

もっとも、「SOS」が来ても必要性が薄ければ駆けつけない。話を聞いて「本でも読んでみたら」とか、「眠れない」と言われて、「お酒でも飲んでみたら」とか。「もう来てくれ」となると、行く。

高齢者自身にできることを自分でさせるのは徹底しています。ヘルパーは訪問介護で食事を作らない。時間がかかり、コストもかかる。人が作るより、配食サービスの方が経済的ですから。

「可能な限り在宅」に必須のサービスは(1)ホームヘルパーの派遣(2)補助器具の提供(3)住宅改修(4)配食サービス(5)訪問看護(6)往診 - でしょうか。24時間巡回サービスも今や、デンマークのどの地域にもあります。しかし、「可能な限り在宅」という制度がなかったころは提供されていませんでした。「在宅が無理なら施設に入ればいい」という感じでしたね。

(5) 高い納税意識 2010.8.20

住宅のほか、ヘルパー詰め所やアクティビティルーム、カフェテリアなどが配置された高齢者センター。家賃は7万~8万円です。

月に約20万円の年金から税金、食費、テレビ代、洗濯代などを払うと生活できないので家賃補助に当たる「住宅援助金」があります。家賃が2万~3万円になり、手元に2万~3万円の現金が残ります。

税金は障害者も高齢者もみんな払います。消費税は25%ですが、福祉は税金で賄われていると周知されているので、高齢者も障害者も税金を払うのが当然と思っています。

デンマークでは1980年代に、「今後、特養は作らない」と決めた。福祉3原則は(1)人生(生活)の継続性(2)自己決定の尊重(3)自己資源の開発 - です。自己資源の開発を「残存能力の維持」と訳す人がいますが、残存能力って、ずいぶん失礼な言い方じゃないですか？

センター外の高齢者にはヘルパー派遣、配食、住宅改修などが提供されます。それでも在宅が難しくなると、高齢者センターに移る。移るのが嫌なら、地方自治体(市町村)は日に10回でもヘルパーを派遣します。でも、14、15回になっても移るのが嫌な場合、市は「これ以上派遣できない」と言います。義務は果たしたと。サービスに上限はないのが建前ですが、日に20回もヘルパーを派遣するのは経済的でないし、スタッフも足りませんから。

住宅入居に日本の特養のような待機はありません。ただ、希望者や、そろそろ移った方がいい人は常時4、5人はいるようです。でも、待っている間は市が在宅サービスを行いますから。

(談 千葉忠夫・日欧文化交流学院院長)

まだ続く

社説：成年後見10年 連帯の支え手を広げよう

朝日新聞 2010年8月20日

年をとったり障害があったりで十分な判断力を持たない人を、詐欺などの被害からいかに守り、支えていくか。この課題に取り組むために成年後見制度がスタートして10年が過ぎた。

本人に代わり、財産管理や福祉サービスの選択、施設への入所契約といった法律行為を担うのが後見人だ。裁判所への選任申し立てはほぼ右肩上がりが増え、昨年は2万7千件を超えた。後見人に親族が就くのは6割ほどで、弁護士、司法書士、社会福祉士ら専門職が選ばれる傾向が強まっている。

家計や資産の線引きがあいまいになりがちな親族よりも、第三者のプロを起用することでトラブルを防ぎ、本人の権利を守る。不満を漏らす親族もいるようだが、制度の趣旨と現実を踏まえた理のある運用といえるだろう。

頭が痛いのは、財産は一定程度あるが専門職に月数万円の報酬を払って管理を頼むほどではなく、頼るべき身寄りもないような場合だ。放っておくと制度の網からこぼれ落ちてしまう。そこで注目されるのが、本人と同じ地域に住み、地域のネットワークを生かしながら無償で世話をする「市民後見人」だ。東京都世田谷区や品川区、大阪市などで取り組みが進む。

世田谷区の市民後見人とその候補者はこの秋で62人になる。50時間の研修を経て後見人に選任されると、本人宅の訪問、健康状態の点検、生活費の管理、契約の代行締結などを行う。悩みを抱え込んだり問題を起こしたりしないよう、弁護士や医師、税理士らが支援し、社会福祉協議会が活動全般を監督する仕組みも整っている。

だがこういう先進地を別とすれば、多くの市区町村は及び腰だ。財政が厳しく新規事業に取り組む余裕がない、そこまでの需要はない、素人よりも専門家の活用こそ考えるべきだ。そんな声が多く聞かれるという。

もちろん地元の事情に応じた対応があっていい。ただ、この先も後見の申し立てが増加するのは間違いない。いったん後見決定が出れば、ほとんどの場合、本人が亡くなるまでその状態が続く。数は雪だるま式に増え、実際、全国でこの制度に基づく支援を受けている人は既に13万人になる。それを理解し、将来にわたって機能する体制を各地で築かねばならない。

保有する資産が多い、親族間の対立が厳しい、といった難しい案件は専門職が、そうでないものは市民が、それぞれ世話をする。本人を取り巻く事情が変われば、後見人も交代する。そんなふうにはマンパワーを有効に使うことも大切だろう。

地域の連帯の喪失を感じることの多い現代。であればこそ、社会全体が意識して新しい関係を結び直していく必要がある。市民後見人も可能性を秘めた試みのひとつである。

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行